

平成26年度

事業報告書

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

目

次

事業概要	4 ページ
平成26年度重点目標の実施状況と評価	6
事業内容	11
I. 法人運営	
1 社協会員の募集	11
2 寄付金の状況	12
3 受託金、補助金の状況	12
4 法人全体の事業収支	12
5 事業別人員構成	13
6 人件費	13
7 会務の運営	13
8 事務局会議	15
9 職員の登用及び任用	15
10 会長の活動記録	15
11 教育研修	15
12 笛吹市への職員出向及び人事交流	16
13 福祉活動の理解と促進	16
14 視察研修受託及び講師派遣等	17
15 苦情処理	17
16 指定管理施設の運営	17
II. 事業の状況	
1 共同募金配分金事業	18
2 総合相談事業	19
3 各種資金貸付事業	19
4 地域福祉助成金事業	20
5 福祉活動団体への支援	20
6 ボランティア活動支援事業	21
7 ネットワークづくり事業	23
8 介護予防事業（やってみるじゃん）	24
9 生きがい支援事業（高齢者社会見学バス）	25
10 緊急通報体制整備事業（救急コール）	25

1 1	権利擁護事業	26
1 2	後見センター事業	26
1 3	障がい者地域生活支援事業	27
	(1) 相談支援事業	27
	(2) 地域活動支援センターⅠ型事業	28
	(3) 精神障がい者デイケア	29
	(4) 地域生活支援事業	29
	(5) 地域活動支援センターⅢ型事業	30
1 4	介護サービス事業	31
	(1) 通所介護事業	31
	(2) 訪問介護事業	32
	(3) 居宅介護支援事業	33
	(4) 指導監査	34

事業概要

1. 笛吹市社会福祉協議会の2つの計画(地域福祉活動計画・発展強化プラン)

笛吹市社会福祉協議会は、住民の皆様との協働で地域づくりを推進するために平成24年度から第2次地域福祉活動計画で「こんなまちであつたらいいな 安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」をスローガンとして、「地域づくり」「福祉教育」「災害対応」「相談」の充実に向けて地域住民と共に地域福祉の推進を行ってきました。

また、平成25年から26年までの第1次発展強化プランでは、上記地域福祉計画の推進に向けた法人組織運営の強化に向けて「組織体制の強化」「事務局体制の強化」「安定的な財政運営」「諸計画の推進」に取り組みました。

組織体制の強化に向けて、平成26年度は理事・評議員の選任規定の見直しにより、これまでの旧町からの地域福祉推進地域代表に加えて、理事では社会福祉事業について学識経験を有する者、評議員では社会福祉事業を経営する団体の役職員またはボランティア活動を行う団体の代表者を選任し役員組織強化を図りました。

職員の登用では、臨時職員4名を正規職員に登用しました。

職員教育の取り組みでは、新任職員、初級職員、中級職員、監督職、管理職それぞれの教育プログラムを作成しました。また、資格取得に向けて学習会を開催し、社会福祉士4名、精神保健福祉士2名等多くの職員が資格を取得しました。資格取得により、地域福祉部門と介護事業部門間での双方向の異動がスムーズになり、職員間での事業の理解が進み、地域住民へのサービスの充実につながりました。

2. 推進体制

笛吹市社会福祉協議会は、法人運営部門(正副会長・理事・評議員、事務局長、スーパーバイザー、総務課)、地域福祉部門(地域福祉課、障害者地域生活支援センター、後見センター)、介護事業部門(居宅介護事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所)の3部門が連携し地域福祉を推進しています。

3. 平成26年度重点目標について

上記2つの計画をもとに平成26年度は以下の4つの重点目標を掲げ事業に取り組んできました。

- ① ボランティア活動の理解と参加促進
- ② 防災災害に対応できる個人地域づくり
- ③ 社協内各部署の連携による相談業務の充実
- ④ 地域子育て支援事業に関する研究の強化

これらの目標の中で、地域住民のボランティア活動へ参加を促進してきました。

防災災害への対応についても主に障がい者、要介護高齢者が避難訓練の方法を学び、地域住民も災害時における障がい者、要介護高齢者自身が対応方法を学ぶことができました。

社協内各部署の連携は、相談内容や利用者の状況により、必要に応じて行いその

結果、地域住民やボランティアを含めた利用者支援が可能となり、利用者の生活困難の改善ばかりでなく、地域での生活そのものに良好な影響を与えることができました。

これまでの活動では、弱いとされていた子どもの支援について現在の活動を基盤とした、子ども達のより良い育ちの支援と、同時に目の前の困りごとを支援する相談援助の強化が方向性として確認出来ました。

以上の実践から、個別の支援は地域住民との協働により徐々に進展したものの、支援者のチームづくりと、それらのチームを組織化し、支援の循環をつくる仕組み作りは緒についたばかりです。

4. 地域福祉部門の報告

地域福祉部門では、重点目標のうち主に①ボランティア活動の理解と参加促進、②防災災害に対応できる個人地域づくり、④地域子育て支援事業に関する研究の強化に取り組みました。

5. 介護事業部門の報告

介護事業部門では、各デイサービスの質の向上に向けて、職員全体勉強会を実施しました。デイサービスのサービスの充実に向けて、送迎時・入浴時の人員体制を強化しました。送迎の車内の付き添いにシルバー人材センター派遣の導入、入浴時を中心にした人員の配置等を行いました。さらに管理職・監督職による年数回の面接により、安定した職員配置の整備を行いました。

6. まとめ

以上が、平成26年度の事業概要です。地域福祉の推進に向けて、地域の問題に目を向け、様々な制度の活用だけでは漏れてしまう方々の支援に向けて個別の支援に力を注いだ1年でした。

平成26年度の重点目標の評価の詳細は以下で行います。

平成26年度重点目標の実施状況と評価

平成26年度の重点目標について、各部署の実施状況と評価は次のとおりである。

1. ボランティア活動への理解と参加促進

(1) 理解の促進について

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・専門的なボランティア（いきいきサポーター・シニアボランティア・精神保健専門ボランティア・生活支援員・市民後見人等）の養成を行った。
- ・障がい者や認知症高齢者の生活支援に関わるボランティアに対して、具体的なかかわりの実践において、特性の理解促進を行った。
- ・平成26年2月の大雪を機に、行政・ボランティア連絡会・青年会議所・住民等と協働し雪害ボランティアセンター運営を経た中で、「災害ボランティアセンター」の検証会を3回開催した。検証会では、
 - ①「情報交換の場づくり」
 - ②災害ボランティアセンター設置運営訓練等の「研修の機会づくり」
 - ③災害にも強いまちづくりを念頭に置いた「普及・啓発」を行うことが重要とされ、これらの機能を有した常設型のボランティアセンターの設置が必要であることが確認された。
- ・広域のボランティアが活動することで、地域住民自らがボランティア組織の必要性を感じ取り、現在、新しいボランティア組織の立ち上げに向け準備をしている。

(2) 参加促進について

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・県ボランティアセンターやホームページ、市委託事業であるいきいきサポーター養成事業等を媒介とした個人・団体からのボランティア活動の問い合わせがあった。これら多岐にわたる個人・団体のボランティア活動の希望者と市内の社会福祉施設からのボランティア活動の受入れの依頼とのつなぎ（マッチング）を行った。
- ・専門的な配慮や理解が求められる障がい者支援事業（農園活動、パソコン教室、家事教室、精神デイケア等）で、年間延べ971人のボランティアがボランティア活動を行った。
- ・障がい者の引越し、家屋内外の片付け、植木の伐採、ごみ出し等の生活支援で、男衆ボランティア、女衆ボランティア、民生委員、区長等との協働が行われた。

②居宅介護支援事業所

- ・認知症高齢者への対応として、インフォーマル支援としてケアプランに位置づけ民生委員、近隣者への日頃からの連携や協力依頼を行った。

③在宅介護支援課

- ・通所介護事業所で行われた夏祭りや敬老会等の行事で、駄菓子作り、本の読み聞かせ、コーラス、舞踊、車いすを押す等の活動が行われた。
- ・檜峰通所介護事業所の庭を御坂男性ボランティアが整備し、花や野菜を植え利用者を楽しみの一つとなった。また、栽培した野菜での焼き芋交流会では、女性ボランティアがお茶

や大根のみそおでんの用意を行った。(地元の住民や民生委員・区長等も参加：約80名)

(3) 総合的な動きについて

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・地域でのボランティア活動に対して理解が深められ、平成25年度の活動が374回に対し、平成26年度は572回と、約200回活動回数が増加した。
- ・常設型のボランティアセンター設置に向けた行政所管課へのアプローチを社協のみならずボランティア連絡会役員等地域住民と共に行った。設置の実現にまで至っていないが、市民の声を行政に届けることができた。また、障がい当事者が開催した市民ミーティングにおいて、障がい者支援を行うボランティア活動推進のための活動拠点(ボランティアセンター)設置について市長へ要望書を提出し、市から、ボランティアセンター設置の具体化についての回答があった。

(4) まとめ

- ①地域住民へのボランティア活動の理解を深める活動は、地域福祉課や障害者地域活動支援センターによるボランティア養成事業を中心として行うことができた。
- ②地域住民のボランティア活動への参加を促進する取り組みは、各部署で行うことができた。
- ③地域住民のボランティア活動の理解を進め参加を促進する活動には常設型のボランティアセンターの設立は重要であるが、設置にむけて、地域住民、行政と協働で進めることができた。

2. 防災・災害に対応できる個人・地域づくり

(1) 個人づくり

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・障がい者の市の防災訓練への参加促進と災害時要援護者登録の申請支援及び救急キットの設置の支援を行った。

②居宅介護支援事業所

- ・利用者、家族と共に地域の防災訓練に参加し、近隣者、民生委員を含めた支援依頼と防災時のシミュレーションを行った。

(2) 地域づくり

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・行政区組織に対し“災害にも強いまちづくり”を意図とした住民主体の活動支援を長期的に行い、支え合いマップづくりや定例の学習会を開催し、「防災を考える会」を設立した。
- ・要援護者登録事業の取り組み方針の変更に伴う会議に初めて出席し、今後は社協も要援護者台帳の情報を共有できることになった。
- ・関係機関、住民の理解、協力により、2行政区(石和、八代)で障がい者が防災訓練に参加することができた。障がい者も災害時の避難方法を学ぶことができ、地域住民も災害時における障がい者への対応方法を相互に学ぶことができた。
- ・「ふえふき地域見守りネットワーク」の協定の締結により、日常的な見守りのみならず、災害時に見守りや支援が必要な人の情報収集と対応ができる環境づくりに取り組んでいる。

- ・障がい者の防災訓練参加の様子について、福祉教育の一環として、市内小中学校、民生委員会等、地域での広報活動を行った。

②居宅介護支援事業所

- ・雪害時に利用者の近隣に住む職員、民生委員、近隣者に対応依頼し連携を図った経過から、ケアプランで災害時緊急対応として位置づけ、民生委員、近隣者への日頃からの連携や協力を依頼した。

(3) 総合的な取り組み

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・災害救援ボランティアセンター設置・運営訓練の実施を経て、災害関係者打合せ会を6回開催した。行政・青年会議所・ボランティア・社協など立場の異なる関係者の協働の場づくりを行った。

(4) まとめ

- ①主に障がい者、要介護高齢者に対する災害時の対応について、個人への支援及び地域での対応ができるような支援を行うことができた。
- ②災害時のボランティア活動実践についての協議の場の設定等、地域の中での組織化を行うことができた。

3. 社協内各部署の連携による相談業務の充実

(1) 実施した連携の状況

①地域福祉課、障害者地域活動支援センター

- ・地域福祉課、障害者地域活動支援センター、介護保険事業所等を構成メンバーとする専門職による地域課題の検討と解決の場としてケア会議を定期的に開催した。
- ・生活困窮者、障がい者等のケースでは、アセスメントをした中で、男衆ボランティア、女衆ボランティア等の協力により、植木の伐採や部屋の片づけ等11件活動し、自立に向けた支援を行った。

②居宅介護支援事業所

- ・地域福祉課地域事務所、後見センター等と連携し、在宅生活実現への支援や関係者間の支援の方向性について統一した対応で在宅生活支援を行った。

③在宅介護支援課

- ・介護保険サービス外の要望に対して、地域福祉課ボランティア担当と連携し、ボランティアによる支援を行った。

(2) 事例の紹介

①事例1：地域、身内と疎遠である生活困窮の男性独居高齢者の事例

- ・連携部署 地域福祉課・後見センター・居宅介護支援事業所・通所介護事業所

生活困窮であり、民生委員からの情報提供により、疾病悪化防止も理由に社協デイサービスで入浴を実施した。その後、介護保険や生活保護、日常生活自立支援事業等の制度利用と並行して、生活の困りごとにボランティアや地域住民の協力で対応している。

現在は、介護支援専門員等の専門職と、地域住民それぞれの役割分担ができ、民生委員を中心に地域住民ができる草取りやゴミだしを実施することで本人らしい生活を送るようになった。

②事例 2：寝たきりの母親と判断能力の低下した50歳代の娘の二人暮らしの事例

- ・連携部署 地域福祉課・障害者地域活動支援センター・居宅介護支援事業所・通所介護事業所

これまでの生活を支えていた母親が認知症と寝たきりになったことで、生活全般に支障が生じた。娘の浪費で生活困窮になったとの民生委員の情報提供から支援を開始した。

関係機関の連携により娘が療育手帳、障害年金の取得ができた。日常生活自立支援事業等を利用しながら、母親は高齢者通所施設、娘は障がい者通所施設（障害者地域活動支援センターⅢ型）に通うことで、社会とのつながりもでき、健康管理も可能となった。

地域の防災訓練には、地域住民の協力を社協が支え、親子で参加することができた。

③事例 3：知的障がい者で成年後見制度を利用し、社協が「保佐人」として就いている事例

- ・連携部署 地域福祉課・後見センター・障害者地域活動支援センター

未成年の知的障がいの娘がおり、社協、行政、民生委員が連携をとりながら世帯支援にあたっていたが、日常生活におけるルールが守れず、地域住民から苦情が寄せられるようになった。

広域で活動する男衆ボランティア、民生委員、区長、環境委員、組長、保健師、社協、病院関係者が連携し片付けを行った。本人や家族から困っていたことが一つ解決し笑顔が見られるようになった。

④事例 4：アルコール依存症の後期高齢者の夫、妻と統合失調症と脳挫傷の後遺症による行動障害のある40代の娘の複合的な課題を持った家族世帯の事例

- ・連携部署 地域福祉課・障害者地域活動支援センター・居宅介護支援事業所・通所介護事業所

夫は思い通り行かないと妻に暴力を振るうことがあり、ある時、妻は救急車で搬送された。夫が警察に連行され、地域住民より社協に連絡が入った。

以前から、社協各部署が連携して支援していたが、これを機会に、民生委員や地域住民による見守り活動支援の役割分担ができ、この世帯に対しての、より強固な支援のネットワークが作られた。

⑤その他の事例

- ・在宅生活を希望している要介護高齢者に、地域事務所、居宅介護支援事業所、民生委員、近隣住民と連携し、自宅での生活の実現に向けた支援を行った。
- ・日頃から近隣者の支援体制があった、日常生活自立支援事業利用の癌末期の独居者の意向を叶えるために、地域事務所、居宅介護支援事業所、近隣住民等で支援内容、緊急体制等を整え、統一した対応で在宅見取りを行った。
- ・一人暮らし利用者より、台所の電球が切れたため取り替えて欲しいとの相談があり、介護保険サービス以外であったため、地域福祉課ボランティア担当者へ依頼した。担当者がボランティアを依頼し、電球取替えを行った。

(3) まとめ

- ①社協内各部署の連携は、相談内容や利用者の状況により、必要に応じ行うことができた。その結果、地域住民やボランティアを含めた利用者支援が可能となり、利用者の生活困難の改善ばかりでなく、地域での生活そのものに良好な影響を与えることができた。

②利用者の状況による個別的な連携は行われたが、日常的、継続的な連携は不十分であった。

4. 地域子育て支援事業に関する研究の強化

平成27年3月1日開催の社会福祉大会第2部シンポジウム「地域で支える子どもの未来」開催に向けて、地域子育て支援に関するアンケート調査を実施した。また、これまでの子ども子育てに関する社協活動をまとめた。それによって、子ども子育て支援における社協活動の確認と、今後の方向性を見出すことができた。

(1) アンケート結果まとめ（社協に望むこと）

- ①子育て中の家庭・世代間・地域住民等、さまざまなレベルでの交流の場をつくること。
- ②生活困窮世帯、障がい児支援等、子どもに関する相談支援の強化を行うこと。
- ③保護者の急病等、緊急時支援を含んだ家庭支援事業を実施すること。

(2) 子ども子育て支援における社協活動

①地域福祉課

- ・市内学校を中心とした思いやりの心醸成を目指した福祉教育の推進。
- ・高齢者・子ども等多くの世代の交流を行う世代間交流の推進。
- ・自分の住む地域や人々を愛し、絆をつなぐための各町における地域交流事業。
- ・子どもの地域避難訓練への参加促進や救急法訓練の実施。
- ・学校や課外活動におけるボランティア活動支援とボランティア養成。
- ・子どもが安心して活動できる地域の見守りネットワークづくり。
- ・子どもがいる生活困窮世帯への相談支援。

②障害者地域活動支援センター

- ・福祉サービス利用や社会参加等、日常生活相談支援による障がい児支援。
- ・家族会活動や子育て支援事業と連携した障がい児とその家族への支援。

③在宅介護支援課

- ・通所介護事業所における高齢者と子ども達の交流事業（子どもの音楽発表、介護体験等）やボランティア体験の場作り。

(3) シンポジウムでのまとめ

シンポジウムでは、淑徳大学 柏女霊峰教授から次のような活動が重要との指摘があった。

- ①子どものより良い育ちを促す活動：福祉教育、世代間交流事業、ボランティア養成、地域まつり事業等のさらなる活性化
- ②生活困窮、障がい等、さまざまな特徴をもつすべての子どもの育ちを支える活動：行政、民間、地域関係者とのネットワークづくり
- ③地域の課題を見えやすくする地域づくり：現在のゆるやかな見守り活動から、潜在的な地域課題までが見えるような見守り活動が行える地域づくり

(4) まとめ

現在の活動を基盤とした、子ども達のより良い育ちの支援と、同時に目の前の困りごとを支援する相談援助の強化が方向性として確認できた。また、官民一体となった子ども子育て活動に関するプラットフォームづくりに社協が関与していく必要性が確認できた。

事業内容

I. 法人運営

1 社協会員の募集

住民の地域福祉への参加意識の啓発と自主財源確保のため、行政区組織・民生委員児童委員協議会・老人クラブ連合会・地域福祉推進委員会等の協力を得て社協会員の募集を行い、多くの皆様に入会をしていただいた。

(単位：円)

会費区分	年度		本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川
普通 会員	24	金額		4,673,150	3,003,500	2,538,000	2,081,000	1,293,000	1,601,000	192,000
		件数		4,679	3,018	2,538	2,081	1,293	1,601	192
		世帯数		11,904	4,334	3,874	3,014	1,655	3,077	214
		加入率		39%	70%	66%	69%	78%	52%	90%
	25	金額		4,543,950	3,038,500	2,542,000	2,027,000	1,282,000	1,640,000	191,000
		件数		4,595	3,035	2,542	2,027	1,282	1,640	191
		世帯数		12,011	4,372	3,862	3,049	1,663	3,072	213
		加入率		38%	70%	66%	66%	77%	53%	89%
	26	金額		4,622,100	3,027,600	2,522,000	2,100,000	1,281,000	1,651,000	186,000
		件数		4,806	3,028	2,522	2,100	1,281	1,651	186
		世帯数		12,072	4,320	3,464	3,076	1,676	3,107	213
		加入率		40%	70%	73%	68%	76%	53%	87%
賛助 会員	24	金額		71,000	13,000	124,000	99,000	0	65,000	6,000
		件数		35	6	62	45	0	32	3
	25	金額		90,000	19,000	127,000	89,000	2,000	53,000	6,000
		件数		43	8	62	41	1	26	3
	26	金額	2,000	71,000	20,000	122,000	101,000	34,000	78,000	8,000
		件数	1	35	8	61	48	17	27	4
特別 会員	24	金額	215,000	635,000	425,000	335,000	165,000	45,000	165,000	0
		件数	27	122	55	49	33	9	32	0
	25	金額	210,000	640,000	510,000	355,000	185,000	55,000	150,000	0
		件数	23	124	53	53	34	11	28	0
	26	金額	225,500	635,000	645,000	370,000	145,000	140,000	190,000	0
		件数	28	121	53	54	29	27	35	0

合計 額	24	金額	215,000	5,379,150	3,441,500	2,997,000	2,345,000	1,338,000	1,831,000	198,000
	25	金額	210,000	5,273,950	3,567,500	3,024,000	2,301,000	1,339,000	1,843,000	197,000
	26	金額	227,500	5,328,100	3,692,600	3,014,000	2,346,000	1,455,000	1,919,000	194,000
前年度比			108.3%	100.8%	103.5%	99.70%	102.0%	108.7%	104.1%	98.5%

24年度会費合計 17,744,650円 同25年度 17,755,450円 同26年度 18,176,200円
 普通会員数 15,402件 15,312件 15,574件
 加入率 54.9% 54.2% 55.8%

2 寄付金の状況

(単位：円)

年度	本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	他事業所	合計
24	259,910	59,501	70,000	107,400	574,120	0	442,408	0	1,242,064	2,755,403
25	12,544,303	94,160	129,950	0	206,988	25,000	85,000	0	619,790	13,705,191
26	526,748	82,498	721,917	125,000	295,900	0	91,710	0	299,180	2,142,953

3 受託金、補助金の状況

市からの受託金・補助金は、業務が多様化している中ではあるが、減少傾向となっている。

(単位：円)

年度	市補助金	国県補助金	市受託金	他受託金	合計
24	47,563,364	1,591,364	164,719,642	8,150,689	220,433,695
25	47,563,000	0	166,796,040	7,630,732	221,989,772
26	47,500,000	0	159,518,372	9,299,956	216,318,328

*国県補助金は、介護職員処遇改善交付金等

4 法人全体の事業収支

(単位：円)

年度	サービス活動収益計	サービス活動費用計	サービス活動増減差額	当期活動増減差額
24	829,038,509	784,778,112	44,260,397	46,595,445
25	852,823,236	800,683,925	52,139,311	53,617,538
26	829,945,440	788,049,213	41,896,227	51,845,286

*平成24年度及び平成25年度において源泉所得税の未徴収があったため、過去に遡ってこれを修正した。

・平成24年度 4,470円 ・平成25年度 17,056円

5 事業別人員構成

3月31日現在 (単位:人)

年度	正規職員			契約職員・登録・協力者			人員合計		
	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計
24	33	51	84	22	76	98	55	127	182
25	34	51	85	20	67	87	54	118	172
26	40	47	87	25	71	96	65	118	183

*介護職には給食要員を含む、総務には指定管理を含む

6 人件費

(単位:円)

年度	介護事業	地域・障害者支援センター・総務	総額
24	361,231,478	201,749,751	562,981,229
25	339,224,327	229,560,712	568,785,039
26	360,587,049	222,241,779	582,828,828

*退職金・社会保険料を含む、指定管理を含む

7 会務の運営

(1) 理事会の開催

①第1回 平成26年5月27日

午前10時00分 会場 八代福祉センター 2階 多目的ホール

出席理事 16名 監事 1名

- 議案
- 第1号 評議員の同意について
 - 第2号 平成25年度事業報告について
 - 第3号 平成25年度一般会計決算について
 - 第4号 平成25年度指定管理特別会計決算について
 - 第5号 役員等選任規程について
 - 第6号 定款の一部変更について

②第2回 平成26年10月1日

午前10時00分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室

出席理事 16名 監事 2名

- 議案
- 第1号 評議員の同意について
 - 第2号 平成26年度第1号補正予算(案)について
 - 第3号 規則管理規則(案)について

③第3回 平成26年10月9日
午前10時00分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
出席理事 13名 監事 1名
議案 第1号 会長・副会長互選について

④第4回 平成27年1月16日
午前10時30分 会場 八代福祉センター 2階 多目的ホール
出席理事 16名 監事 2名
議案 第1号 規則の改正について

⑤第5回 平成27年3月23日
午前10時00分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
出席理事 16名 監事 2名
議案 第1号 平成26年度第2号補正予算(案)について
第2号 平成27年度事業計画(案)について
第3号 平成27年度予算(案)について
第4号 規則の改正について

(2) 評議員会の開催

①第1回 平成26年5月27日
午後1時30分 会場 八代福祉センター 2階 多目的ホール
出席評議員 28名
議案 第1号 平成25年度事業報告について
第2号 平成25年度一般会計決算について
第3号 平成25年度指定管理特別会計決算について
第5号 役員等選任規程について
第6号 定款の一部変更について

②第2回 平成26年10月1日
午後1時30分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
出席評議員 28名
議案 第1号 理事及び監事の選任について
第2号 平成26年度第1号補正予算(案)について
第3号 規則管理規則(案)について

③第3回 平成26年10月9日
午後1時30分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
出席評議員 32名
議案 第1号 理事会の報告について

④第4回 平成27年1月16日
午前12時00分 会場 八代福祉センター 2階 多目的ホール
出席評議員 22名
議案 第1号 規則の改正について

⑤第5回 平成27年3月23日
午後1時30分 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第2会議室
出席評議員 26名

議案 第1号 平成26年度第2号補正予算(案)について
第2号 平成27年度事業計画(案)について
第3号 平成27年度予算(案)について
第4号 規則の改正について
第5号 理事の選任について

(3) 監事会計監査

平成26年5月13日に本所において行われた。

(4) 地域福祉推進委委員会

7町：合計13回

地域福祉部会 1回

8 事務局会議

(1) 課長会議 月1回開催した。

(2) 担当者会議 適宜開催した。

9 職員の登用及び任用

(1) 職員登用試験 臨時職員4名を正規職員として採用した。

(2) 役職員任用試験 管理職2名、監督職2名合格した。

10 会長の活動記録

(1) 定例決済業務等の遂行

毎週、火曜日と木曜日の定例日に加え、随時1日の週3日で行った。

(2) 諸会議、行事への参加

社会福祉協議会会長会議、山梨県社会福祉大会等諸団体の行事、社協主催諸行事等に出席した。

11 教育研修

(1) 理事評議員を対象とした研修会

①平成26年12月3日 午後1時20分 八代福祉センター ※理事のみ

- ・施設見学(八代通所介護事業所、檜峰通所介護事業所、障害者地域活動支援センター)
- ・報告(理事・評議員の部会の承認について、檜峰通所介護事業所の現状について、地域の住民による地域づくりについて)

②平成27年1月16日 午後1時30分 八代総合会館

「ふえふき見守りネットワーク研修会～見守りで支える地域の安心～」

講師：小林良二氏 東洋大学社会学部社会福祉学科教授

③平成27年2月7日 午後1時30分 八代福祉センター

「これからの社会福祉協議会の経営について」

講師：佐甲学氏 全国社会福祉協議会地域福祉課部長

(2) 全社協・県社協・山梨県等による各種研修会参加

1.2 笛吹市への職員出向及び人事交流

(1) 地域包括支援センターへ福祉専門職員5名を出向させた。

(2) 人事交流として、福祉行政に職員1名を出向させ、笛吹市から1名受け入れた。

1.3 福祉活動の理解と促進

(1) 第7回笛吹市社会福祉大会

- ・平成27年3月1日に石和スコレーセンターで「第7回笛吹市社会福祉大会」を開催し、約200名が参加した。
- ・大会第1部の記念式典では、笛吹市の社会福祉に貢献された24名8団体の方々へ、表彰状の授与ならびに感謝状の贈呈が行われた。式典の中で、ボランティア活動功労賞・奨励賞を受賞された方々の功績を動画で紹介した。本動画は現在、本会のホームページで公開している。
- ・大会第2部では、「地域で支える子どもの未来」と題し、淑徳大学教授柏女霊峰氏を講師に招き、基調講演ならびに、柏女氏コーディネートのもと、笛吹市児童課課長 高野守氏、笛吹市保育課課長 須田徹氏、特定非営利活動法人学びの広場ふえふき代表 曾根修一氏、本会事務局次長 古屋まゆみの4名をシンポジストとし、シンポジウムを開催した。さらに同シンポジウム内にて、本会が事前に行った「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果を、本会地域福祉課課長補佐 長谷部信浩が報告した。各シンポジストからの子ども・子育てに関する取組みの報告、アンケート調査結果の報告、シンポジスト間やフロアとの意見交換、柏女氏の総括等を受け、古屋より、「社協として子ども・子育てに関するネットワークを繋ぐこと、いろいろな課題の相談を受ける力を社協が持ち行政とのパイプを太くして相談事を確実に解決に繋げられるようにすること、そして、住民が地域の中の困り事や課題に気づき、発見し、近くから手を差し伸べられる地域のネットワークづくりをしていくこと」が提言された。

(2) 社協広報誌「かけはし」

- ・本会の広報誌「かけはし」を年4回発行し、市内全世帯へ配布した。5月発行の春号では26年度に見舞われた雪害についての特集を組み、笛吹市雪害ボランティアセンターと地域力・ボランティアの力について掲載した。8月発行の夏号では、住み慣れた地域での生活を続けるための支援について、芦川町にお住まいの方のケースから、ケアマネジャーの役割についての特集を掲載した。11月発行の秋号では、ホームヘルパーについて特集を組み、利用者とホームヘルパーの二人三脚によって利用者が自立した生活を送れるようになるまでの道のりについて掲載した。2月発行の冬号では、福祉教育について特集を組み、子どもたちが地域の中でともに生きる力をはぐくむためにできることについて掲載した。その他、各号を通じて、事業計画や予算、事業報告、決算報告、寄付の御礼、ふえふき通

信、熱中症予防の啓発、赤い羽根共同募金、フードドライブ、福祉サービス利用援助事業の案内、各種イベントや研修会の告知、助成金の案内、市長コラム等を掲載し、福祉活動の理解と促進に努めた。

(3) ホームページ

- ・社協ブログを年間で165記事作成し、公開した。また、本会ホームページのアクセス数を増やすための取組みや、現況報告書等の情報公開を行う等、福祉活動の理解と促進に努めた。

1.4 視察研修受託及び講師派遣等

(1) 視察研修受入

鎌倉市深沢地区3地区合同視察

(2) 研修受入状況

団体・機関名	内容	月	人数	担当部署
共立高等看護学校	実習生受入	6月	7名	御坂通所介護事業所
笛吹高等学校	〃	7月	6名	〃
〃	〃	7月～8月	7名	石和通所介護事業所
〃	〃	8月	2名	八代通所介護事業所
山梨県立大学	〃	8月	1名	〃
〃	〃	8月～9月	2名	地域福祉課
甲斐清和高等学校	〃	10月	1名	八代通所介護事業所
山梨大学	〃	12月	1名	〃
山梨学院大学	〃	12月	1名	支援センター
東北福祉大学	〃	6月～	1名	一宮夢ふうせん
山梨県立かえで支援学校	〃	1月	1名	春日居ふれあい工房
〃	〃	1月～2月	1名	訪問介護
帝京福祉専門学校	〃	7月～8月	2名	〃
〃	〃	11月	8名	〃
優和福祉専門学校	〃	9月	3名	〃
健康科学大学	〃	2月～3月	2名	地域福祉課

1.5 苦情処理

苦情について適切に対応し処理するため、第三者委員会を設置している。

本年度は特に問題となるような事象はなかったが、9月22日に第三者委員会を開催し現事業の現況を報告した。

1.6 指定管理施設の運営

市から指定管理を受けた4施設の管理・運営を適切に行った。

4施設：八代福祉センター、春日居福祉会館、御坂福祉センター、石和ふれあいの家

Ⅱ. 事業の状況

1 共同募金配分金事業

(1) 事業区分

① A配分

対 象 事 業								事 業 費 (円)
① 地域社会福祉事業 (社会福祉大会)								702,000
② あったかサービス事業 (一人暮らし高齢者の給食サービス)								1,000,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
30,000	315,000	95,000	129,000	159,000	85,000	140,000	47,000	
③ 重点配分事業 (世代間交流事業)								507,841
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
104,841	8,000	19,000	255,000	61,000	0	60,000	0	

② B配分

① 市町村社協活動事業 (広報紙発行、住民による交流事業)								2,510,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
1,700,000	232,000	129,000	28,000	152,000	0	190,000	79,000	
② 地区社協等小地域福祉活動事業 (サロン事業、ふれあい広場事業他)								2,677,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
0	444,000	438,000	317,000	729,000	265,000	424,000	60,000	
③ 地域福祉活動団体推進事業 (ボランティア活動支援他)								295,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
0	11,000	0	0	284,000	0	0	0	

③ C配分

歳末たすけあい運動配分金事業 (被災者お米券贈呈・障がい者クリスマスグッズ贈呈)								150,000
--	--	--	--	--	--	--	--	---------

(2) 募金実績

平成26年10月1日から12月31日まで共同募金運動を行い、多くの皆様のご協力をいただいた。

(単位：円)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	本所	合計
24	4,029,474	2,461,871	2,224,810	1,814,599	1,048,440	1,472,412	162,637	492,195	13,706,438
25	3,989,601	2,445,652	2,204,633	1,879,243	1,027,956	1,505,297	150,700	588,682	13,803,550
26	4,061,488	2,456,686	2,142,736	1,894,268	1,062,494	1,527,073	156,604	665,588	13,966,937
前年比	102%	101%	97%	101%	103%	101%	97%	113%	101%

(3) 会議等参加状況等

事務担当者会議 2回

2 総合相談事業

(1) 一般相談

住民の様々な相談を通じて、内容に応じた情報提供や課題の解決に向けて、関係機関との連携を行った。

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
相談者数	663	107	67	132	86	101	29	1185

(2) 専門相談

弁護士、司法書士、民生委員等が専門的な相談を受けた。

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	12	6	6	6	6	6	4	46
相談者数	44	18	22	16	18	18	0	136

(3) 地域包括支援センターの地区相談

御坂、一宮、八代、境川、春日居の5箇所で開催窓口を設け、65歳以上の高齢者とその家族や支援者から相談を受けた。

(単位：人)

	御坂	一宮	八代	境川	春日居	合計
相談者数	66	87	121	106	55	435

3 各種資金貸付事業

(1) 国の生活福祉資金貸付制度の受付窓口

低所得世帯、障がい者世帯等の経済的自立と生活の安定を目指す対策制度で、福祉資金 福祉費・緊急小口資金、教育支援資金、失業・住居喪失者対策としての総合支援資金の県社協への申請手続を支援した。

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
利用者数	3	0	1	0	0	0	0	4

(2) 社会福祉金庫貸付事業

生活困窮者に対し緊急的な資金（上限50,000円）を貸付け、生活の安定化への支援を地区民生委員との連携により実施した。

(貸倒引当先を含む期末残高1,238,519円) (単位:人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
今年度	5	1	1	0	0	1	0	8
計	21	2	4	6	0	3	1	37

(3) 善意銀行預託推進並びに貸付・給付

市民の善意の寄附金や物資等の預託を推進し、生活困窮者へ緊急支援を行った。

ホームレス対応 2件

(4) フードバンク

- ・平成23年からNPOフードバンク山梨の賛助会員となり、緊急支援食品の支給を受けた。
- ・食に困る生活困窮者に対し、制度に繋がるまで食料品の提供を行った：54世帯
- ・食のセーフティネット件数(定期便)：延べ17世帯(内訳 新規9件、継続8件)
(1クール:1ヶ月2回×3ヶ月)
- ・年2回市内のフードドライブの集荷拠点となり、市民より合計約500kgの食料品のご協力をいただいた。
- ・平成27年度より市が担当となる。

4 地域福祉助成金事業

行政区他 75箇所 助成金合計 3,750,000円

5 福祉活動団体への支援

福祉活動団体の事務支援等を行った。

(1) 笛吹市老人クラブ連合会(7町連合会)

役員会	46回(市域4・各町42)
三役会	10回
会計監査	7回(市域1・各町6)
特別委員会(広報・若手・健康・女性・組織)	24回
理事会	5回(市域2・各町3)
市老連だより発行	2回
友愛訪問活動	77地区
※以下、主な市老連事業日程(別途、各町老連総会6回・各町老連事業他39回実施)	
定期総会	平成26年 5月14日
ゲートボール大会	平成26年 5月28日
ねんりんピック参加	平成26年 9月28日
女性委員会研修	平成26年10月23日
グラウンドゴルフ大会	平成26年10月27日
創立10周年記念事業	平成27年 1月22日

- 元気まつり 平成27年 2月16日～18日
 県外研修 平成27年 3月10日～11日
- (2) 笛吹市障害者連合福祉会 (4町福祉会)
- 役員会 16回 (市域3・各町13)
 定期総会 平成26年 5月29日
 山身連グラウンドゴルフ大会 平成26年10月26日
- (3) 笛吹市障害者団体連絡協議会
- 役員会 16回
 定期総会 平成26年 5月22日
 勉強会「重度心身障害者医療費助成金について」
 平成26年 6月19日
 市民ミーティング (ハートランドふえふき) 平成26年 7月12日
 当事者の防災訓練参加支援 平成26年 8月31日
 研修会「障害者権利条約と障害者差別解消法について」
 平成26年 9月29日
 視察研修会 平成27年 3月 8日
 研修会「地域社会システムについて」 平成27年 3月27日

6 ボランティア活動支援事業

(1) ボランティア活動推進

ボランティアとの連絡調整、情報収集・提供、ボランティア登録等を行い、ボランティア活動を推進した。

①情報提供

ボランティア情報を社協広報誌「かけはし」(年4回発行)やホームページに掲載した。また、必要に応じパンフレット、ポスター等を作成し、情報提供に努めた。

ボランティア活動をしている団体並びに個人の登録数

団 体	個 人	合 計
3,820人 (82団体)	389人	4,209人 (82団体)

②ボランティア連絡会・研修会

ボランティア連絡会や研修会を開催し、会員相互の親睦と交流を行い、ボランティア活動の促進に努めた。

役員会 4回 各地域連絡会 13回

研修会 テーマ「災害救援ボランティアセンター設置運営訓練」

実施日 平成26年10月2日 90名

(2) ボランティア発掘・育成

①団塊の世代を中心に（シニアボランティア）、特技を生かした地域づくりに向けた養成講座を実施した。

傾聴ボランティア養成講座 平成26年12月17日～平成27年1月14日
4回講座 述べ66名

②養成講座受講者を中心としたボランティアグループの支援を行った。

子育て・親育ち応援ボランティアの会（検討会）	9月30日	16名
傾聴ボランティア・赤ずきん	通年	
ふえふき男衆ボランティアの会	通年	
ふえふき女衆ボランティアの会	通年	
ふえふき防災・災害ボランティアの会	通年	

③高齢者（概ね65歳以上）が介護支援ボランティアを通じて、社会貢献と生きがいづくりを行い、介護保険事業所と地域住民との交流を促進する養成講座を実施した。

介護支援ボランティア養成講座	平成26年 11月20日	5名
	平成27年 1月8日	7名
	3月11日	6名
	3月20日	5名
サポーター・受入れ施設合同研修	3月18日	14名・5施設

(3) 笛吹市ボランティアのつどい

テーマ「より良いボランティア活動に向けて」

実施日 平成27年2月11日（火・祝）午後1時～3時30分

会場 石和スコレーセンター

内容 ①テーマに基づいた話し合い

②「伸び伸びとしたボランティア活動を」をテーマにした講義

参加者 95人

(4) 福祉教育推進事業

福祉体験や高齢者・障がい者との交流を通じて、児童・生徒が社会福祉への理解と関心を高めることを目的に助成金を交付した。

助成校 全19校（各校上限6万円とする）

（単位：校）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
小学校	5	2	3	1	1	1	1	14
中学校	1	1	0	1	0	1	0	4
高校	1	0	0	0	0	1	0	1

(5) ボランティアセンター設置関係会議

市保健福祉部打合せ	平成26年	7月29日
地域福祉部会		8月19日
市ボランティア連絡会理事会		8月28日
市市民環境部並びに保健福祉部打合せ		10月29日
市市民環境部打合せ	平成27年	1月22日
市ボランティア連絡会理事会		1月26日
市市民環境部並びに保健福祉部打合せ		2月 3日
市長訪問（市ボランティア連絡会）		2月 5日
市長訪問（社協幹部）		2月 6日
他（随時、行政所管課担当及び局内打合せ）		

(6) 災害救援ボランティアセンター関係者打合せ

平成26年8月4日～平成27年3月25日 計6回

7 ネットワークづくり事業

(1) 地域福祉活動推進

- ・平成25年度に引き続き、熱中症予防対策として、日独居高齢者・要援護者等に脱水予防啓発に努めた。パンフレットを作成し、市役所と連携し、民生・児童委員、老人クラブ等地域住民のみなさんと声かけを行う。
- ・見守りネットワークの協定締結事業所：30事業所（99事業所）
- ・見守りネットワーク締結事業所様と社協の連携強化と情報共有が出来る体制を作ることを目的に「ふえふき地域見守りネットワーク事業所連絡会」を設立した。
第1回 平成26年10月29日
- ・ふえふき地域見守りネットワーク事業所連絡会研修会
平成27年1月16日 見守り締結事業所33人/参加者85人

(2) サロン推進

高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げ、閉じこもりがちな生活をしている高齢者の孤独感や不安感の解消を図るため、公民館等を利用して実施した。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	277	189	152	157	148	501	50	1,474
参加者	3,297	1,902	1,401	1,639	974	6,898	237	16,348
協力者	477	766	552	877	332	807	17	3,828

*サロン会議 八代、春日居 3回

(3) 一人暮らし高齢者交流

65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に交流会食会等を開催し、参加者の安否確認、閉じこもり防止、社会参加の促進を図った。また、お弁当の配達での安否確認も行った。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	24	1	1	1	7	2	1	37
延参加者	499	42	87	14	90	123	32	887
協力者	146	15	61	16	14	36	2	290

(4) 世代間交流

昔のあそびや地域の伝統行事等を通して、高齢者と子ども達と一緒にふれあいながら体験する等世代を越えた交流の促進を図った。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	6	3	5	2	1	1	1	19
参加者	190	1,577	1,184	1,400	64	208	96	4,719
協力者	57	122	95	55	11	4	30	374

(5) 一地区一良いとこ事業

各町単位で、地域の特性を生かし住民と協働で魅力ある企画立案を行う事業で、今年度もより良い地域づくりを目指して、多くの住民が参加し、実施した。

	事業名	実施日	参加者数	協力者数
石和	石和福祉健康まつり	平成26年11月9日	2,300名	140名
御坂	救急法講習会	平成26年8月28日	111名	9名
一宮	一人暮らし高齢者等とボランティアの交流会	平成26年4月24日	67名	27名
八代	ふれあいサロン大運動会	平成26年10月7日	300名	27名
境川	世代間交流会	平成26年8月15日	200名	8名
春日居	春日居ボランティアまつり	平成26年11月30日	1,400名	98名
芦川	3月めし(昔の節句)	平成26年6月30日	94名	35名

8 介護予防事業 (やってみるじゃん)

参加者同士が交流を図り、自ら介護予防事業に参加し、介護予防への取り組みが主体的に実施されるよう協力員の養成と活動支援を行った。

年間合計回数 1,353回 年間延参加人数 15,454人

(1) 地域開催

各地域公民館等において、健康状態の確認と、介護予防に関する事業項目を実施した。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	292	210	159	129	130	138	73	1,131
(内)自主開催	0	0	1	32	0	12	10	55
延参加者	3472	2,161	1,431	1,383	913	1,847	372	11,579
協力者	462	682	617	768	341	313	56	3,239

(2) 中央開催（体操講座）

地域の福祉センター等において、健康状況の確認と体操インストラクターの指導により運動機能向上に取り組んだ。

	石和	御坂	一宮	八代	春日居	合計
回数	44	20	67	23	68	222
延参加者	887	351	934	441	1,262	3,875

(3) 協力員養成講座

地域開催が各地域で自主的活動につながり、地域づくりにつながることを目的に地域で協力員の養成を行い、自主開催に向け実施した。

実施時期 平成26年9月10日から11月7日

講義① 平成26年9月10日

現場実習 平成26年9月16日から11月7日（参加者2回地域開催実習）

講義② 平成26年11月12日

やってみるじゃん協力員養成講座修了者 5人（講義①②、現場実習2回修了した者）

(4) 協力員フォローアップ講座

地域開催が各地域で自主的活動につながり、地域づくりにつながることを目的に地域で協力員のフォローアップをし、自主開催の内容充実を図るため実施した。

実施日 平成27年3月6日

参加者 平成23年度から平成26年度のやってみるじゃん協力員養成講座修了者
20人／52人中

やってみるじゃん協力員延べ人数 142人

9 生きがい支援事業（高齢者社会参加バス）

高齢者の社会参加促進の増進のために実施した。

実施日 平成26年10月15日・16日 場所 長野方面

(単位：人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
参加者	136	77	58	47	25	36	11	390

10 緊急通報体制整備事業（救急コール）

緊急時通報装置の貸与と維持管理を行い、高齢者等の日常生活の緊急事態における不安の解消を支援した。また、市役所の緊急通報システム「ふれあいペンダント」への移行支援を行っていく。

●平成27年3月31日現在 設置世帯数 1件

1.1 権利擁護事業

・日常生活自立支援事業

高齢や障がいによる判断能力の低下等により日常生活に支障のある人の、権利の擁護と生活の安定を目的に、金銭管理や公的手続き等の支援を基幹社会福祉協議会として実施した。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
援助時間数	503	95.5	94.25	160	0	123	0	975.75
延利用者数	289	47	44	118	0	76	0	407

1.2 後見センター事業

①法人後見事業

- ・認知症や障がいのある人の中で判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を法律的に支援する制度で、法人として27名（昨年比26%増）を支援した。
- ・市民後見人が5名活動を行った実績が有り（平成27年3月末現在は4名）、後見センターは、3名の後見監督人、1名の複数後見人として、市民後見人の支援を行っている。

（単位：件）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
支援件数	7	6	2	5	1	6	0	27

- ・権利擁護に関する相談支援件数 年間：2,927件、月平均：243件
- ・親族後見人の相談支援（申し立て・報告等） 実人数 2名

②市民後見人養成事業

- ・平成26年度市民後見人養成講座開催
受講者：基礎コース17名・専門コース21名
フォローアップ研修会6月：30名、2月：35名
- ・生活支援員（日常生活自立支援事業の支援員）養成のための実習
（平成26年4月～平成27年3月）32名・延べ133回
- ・市民後見人養成のための実習
（平成26年4月～平成27年3月）19名・延べ60回

③成年後見制度利用支援事業（障害福祉サービス事業受託）

- ・成年後見制度市長申立の可否を問う検討会の開催（権利擁護部会）2回
市長申立て決定 5名（内2名が申立て済み）
- ・経済的虐待を受けていた知的障がい者、経済破綻していても浪費が止まらなかった精神障がい者等を成年後見制度の利用に繋ぎ、本人が望む生活を支える体制を築くことができた。
- ・平成27年度から、高齢者・障がい者を対象とした成年後見制度の市長申立ての検討会に移行し、笛吹市の権利擁護検討委員会となる。

④法人後見支援事業

- ・障害者地域生活支援事業の一環として、峡東地域家族会の会員向けに「親亡き後の権利擁護」研修会を開催した。「峡東地域障害者法人後見支援準備委員会」が立ち上がり、定期的な検討会を重ねて、家族会を取りまとめた新たな「NPO法人」を立ち上げて、法人後見活

動が展開できる準備を進めている。

1.3 障がい者地域生活支援事業

(1) 相談支援事業

①障がい者相談支援事業

ア 相談内容集計（形態及び内容）

- ・相談形態 合計 6,872件（昨年5,923件）
 - 来所相談 497件 電話・メール相談 2,415件 訪問相談 1,089件
 - 個別会議 292件 同行外出 122件 関係機関調整 2,337件
 - その他 120件
- ・相談支援内容 延べ 7,367件（昨年7,727件）
 - 1回の相談で受けた相談内容（複数回答）
 - 福祉サービス 1,323件 病状理解 387件 健康医療 718件
 - 保 育 27件 不安解消 1,108件 人間関係 442件
 - 経 済 200件 生活技術 510件 就 労 416件
 - 社会参加 175件 権利擁護 1,681件 その他 380件

*平成26年度実利用者内訳（その他：手帳なし、診断不明、重複障がい等）（単位：人）

障がい種別	身体	重度心身	知的	精神	発達診断あり	高次脳診断あり	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・発達	知的・発達	精神・発達	重複	発達診断なし	高次脳診断なし	その他	計
男性	61	2	45	129	7	15	3	8	2	0	1	8	0	1	0	7	289
女性	27	4	29	99	0	5	2	3	4	0	0	2	0	0	0	11	186
計	88	6	74	228	7	20	5	11	6	0	1	10	0	1	0	18	475

イ 社会生活力を高めるための技能訓練（SST） 延べ 62人

ウ ピアカウンセリングに関する業務 延べ 67人

②特別相談支援事業

地域自立支援協議会及び各部会の開催により、障がい者にかかわる諸問題の相談や課題解決、障害福祉サービスの調整・創出、地域支援ネットワーク等の構築を行った。

ア 専門的な知識を必要とする困難ケースへの対応

イ 市内の相談支援事業への専門的な指導、助言に関する業務

ウ 市内の相談支援体制の整備状況、ニーズ等を勘案した相談支援事業実施計画の作成に関する業務

エ 地域自立支援協議会の本会及び各部会を開催し、障がい者に関わる相談や課題の解決を行った。

- ・当事者・家族が「障がいがあっても住み良い街づくりを推進したい」と市民ミーティングの開催、市長への要望書提出、県外へのバリアフリー見学、市民祭りへの参加、市防災訓練への参加等主体的に活発に活動を行った。
- ・重度心身障害者医療費助成制度の償還払いに伴う障がい児の医療費窓口無料化廃止について、障がい者差別にあたるのではないかとの見解で権利擁護活動を継続支援している。
- ・障がい者の相談支援の充実と支援者の質の向上のために事例検討会を継続して開催した。平成27年度は毎月2回医師、弁護士、小児心理士等の専門家を交えた事例検討会に発展した。
- ・笛吹市基幹相談支援センター設置の基盤づくりを行った。

地域自立支援協議会開催数

- 全体会 3回 ○当事者・家族部会 23回 ○事業者部会 29回
- 児童部会 6回 ○権利擁護部会 2回 ○事務局会議 5回

③住居入居支援事業

制度利用はしていないが、精神科病院からの退院や同居の親の死亡や一家離散によって独居になった精神障がい者の賃貸住宅への入居についての相談支援を10件実施した。

(2) 地域活動支援センターI型事業（月～土曜日 8時30分～17時30分）

①基礎的事業

障がい者に通所してもらい、地域の実情に応じた創作活動、または、生産的活動の機会の提供を行った。また、社会との交流や地域の社会資源との連携強化のための調整や、障がいに対する理解促進を図るため、地域住民への普及啓発事業を実施し、障がい者の地域生活支援を図った。

ア 家事教室	49回	319人
イ パソコン教室	95回	274人
ウ カラオケ	85回	278人
エ 餅つき大会	1回	52人
オ 農業体験	51回	288人
カ 太鼓教室	22回	416人
キ 芸術活動	45回	106人

②機能強化型事業

専門職員（精神保健福祉士・看護師）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民専門ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行った。

ア 精神障がい当事者が主体で、地域啓発を行うピアサポーター事業	2回	24人
イ 発達障がい者支援体制強化事業実行委員 連絡調整会議	4回	啓発研修会1回
ウ 就労研修会	1回	7人
エ 心のボランティア養成講座	1回	13人
中央市心のボランティア養成講座講師派遣	1回	6人

オ	地域啓発研修「自分たちで考えよう自分たちの生活」	1回	33人
カ	啓発研修 当事者・家族会バリアフリーについての県外研修	1回	34人
	啓発・交流事業 ハートランド祭り	1回	350人
	地域交流事業 3つのⅢ型事業所が中心となって、地域ごとの交流事業を実施	3回	514人

(3) 精神障がい者デイケア

毎週火曜日と金曜日に実施。プログラム全てにおける参加者の延べ人数 965人
在宅で回復途上の精神障がい者に、社会復帰の促進、地域における自立と社会参加の促進のための訓練指導を行った。

①基礎的事業		435人
(運動 17回 103人、芸術 43回 216人、個別面談 23回 116人)		
②生活技能訓練 (ピアカウンセリング・社会生活訓練)	24回	129人
③作業訓練 (季節調理、園芸作業等)	30回	136人
社会参加活動 (研修参加・見学・交流)	16回	81人
レクリエーション活動(カラオケ・誕生会等)	36回	184人

(4) 地域生活支援事業

①福祉機器リサイクル事業		97件
②本人活動支援事業		440人
太鼓教室	22回	416人
ピアサポート事業	2回	24人
③社会参加促進事業		
長野方面社会見学バス	1回	74人
スポーツレク	6回	227人
④コミュニケーション支援事業		
手話奉仕員養成講座 40回開催	修了者	17名(受講者22名)
朗読奉仕員養成講座 12回開催	修了者	9名(受講者14名)
朗読ボランティアによる朗読発表会	大雪のため中止	
声の広報発行事業		155部
点字情報提供事業		1部

(5) 地域活動支援センターⅢ型事業

一宮、八代、春日居の3箇所で実施、担当職員7名で対応した。

在宅の障がい者に、作業指導・余暇活動・創作活動・生活指導等を行い、社会復帰の促進、地域における自立と社会参加の促進のための訓練指導を行った。

名称	年 間 開所日数	年 間 通所者数	事業内容と特色
一 宮 夢ふうせん	243	1,418	<ul style="list-style-type: none"> *一宮地域における活動拠点づくり *一宮・御坂地域住民との地域交流会の開催 *道祖神祭への参加、熱中症見守り活動等 *四季のジャム作り、ゴム製品の内職や農園活動、太鼓教室、野外活動への参加等 ◇発達障がい者・高次脳機能障がい者の受け入れの推進
八 代 育 美 会	243	2,313	<ul style="list-style-type: none"> *八代地域住民との地域交流会の開催、小学生や地域住民約400名が参加、交流。 *虐待対応も含めた利用者の生活相談支援 *プラスチック成形、八代福祉センター館内清掃、美術館等見学、農園活動等 ◇介護保険との併用による高齢障がい者の生きがい活動の場作りの推進
春日居 ふれあい工房	244	3,000	<ul style="list-style-type: none"> *春日居地域交流事業開催による身近な住民との顔見知りの関係作り *ねじり菓子製造や箱折作業による就労訓練 ◇若年層の利用者増加による就労支援の強化と障がいの多様性への対応強化。生活困窮者の居場所作り。

1.4 介護サービス事業

(1) 通所介護事業

- ①介護保険事業者として要介護、要支援高齢者の在宅支援を行った。
- ②市委託の概ね65歳以上の一人暮らし及び閉じこもりがちな高齢者に要介護状態移行予防を図るためデイサービスの提供を行った。
- ③委託障害者デイサービスによる入浴を含むサービス提供を行った。

事業所別利用者数 稼働日数年308日 (檜峰257日、芦川99日)

(単位：人)

事業所	石和	御坂	檜峰	八代	境川	春日居	芦川	合計
定員	40	25	15	45	25	35	-	185名
介護保険・予防	9,785	6,364	2,739	10,889	6,489	8,698	-	44,964名
生きがい	216	70	0	78	352	105	(198)	821名
相互障害	124	0	0	0	0	0	-	124名
年間利用数	10,125	6,434	2,739	10,967	6,841	8,803	(198)	45,909名
1日平均利用者数	32.9	20.9	10.7	35.6	22.6	28.6	(2.0)	150.9名
稼働率	82.3%	83.6%	71.3%	79.1%	88.8%	81.7%	-	81.1%

事業所別サービス活動増減

(単位：円)

事業所	石和	御坂	檜峰	八代	境川	春日居	芦川	
24年度	収益	85,254,710	57,266,688	26,307,586	121,319,511	66,988,568	88,811,562	550,400
	費用	74,932,169	38,571,653	27,687,218	102,242,811	52,603,404	51,888,110	802,364
	増減差額	10,322,541	18,695,035	△1,379,632	19,076,700	14,385,164	36,923,452	△251,964
25年度	収益	99,438,262	59,522,139	21,805,929	114,013,389	62,714,882	74,094,954	515,200
	費用	77,591,759	41,813,678	24,706,091	91,360,510	51,567,029	48,331,595	834,926
	増減差額	21,846,503	17,708,461	△2,900,162	22,652,879	11,147,853	25,763,359	△319,726
26年度	収益	96,204,349	63,724,548	27,020,725	110,330,423	65,309,087	82,360,910	484,500
	費用	74,462,718	48,031,845	31,299,926	76,284,793	56,944,572	56,373,815	917,732
	増減差額	21,741,631	15,692,703	△4,279,201	34,045,630	8,364,515	25,987,095	△433,232

25年度までは食事サービスの収支を八代に一括計上していた。26年度より各事業所に按分した。

サービス活動増減合計

(単位：円)

年度	収益	費用	増減差額
平成24年度	446,499,025	348,727,729	97,771,296
平成25年度	432,104,755	336,205,588	95,899,167
平成26年度	445,434,542	344,315,401	101,119,141

④会議・研修会への出席

- ・各通所介護事業所で毎月定例職員会議を実施
- ・県、市が開催する研修会への参加
- ・社協内部研修
- ・介護福祉士養成校の実習生の受入れ

⑤地域との交流

- ・地域の方をお招きした敬老会を開催し、社協名入り手ぬぐいの配布。
- ・山梨県文化交流会のピアノ演奏会等で春日居通所介護事業所において交流。
- ・ボランティアが、各通所介護事業所において本の読み聞かせやコーラス、舞踊等を行った。

(2) 訪問介護事業

- ①介護保険事業者として要介護・要支援の対象者に身体介護、生活援助等のサービスの提供
- ②市委託の65歳以上の独居高齢者の生活援助
- ③市障害者自立支援事業による家事・身体介護支援
- ④市障害者社会参加事業による外出支援
- ⑤制度外サービス（おまかせ安心サービス）の実施

介護度別利用者数

介護度別	利用者数	利用回数
要支援 1	10	545
要支援 2	21	1,599
要介護 1	22	2,112
要介護 2	20	2,500
要介護 3	8	1,329
要介護 4	6	1,380
要介護 5	7	845
合計	94	10,310

サービス活動増減合計

(単位：円)

年度	収益	費用	増減差額
平成 24 年度	54,251,379	51,265,337	2,986,042
平成 25 年度	49,613,456	45,700,829	3,912,627
平成 26 年度	47,563,059	47,252,919	310,140

⑥笛吹市介護保険事業者連絡会への参加

⑦県、市実施研修会への参加

⑧常勤、非常勤職員に対する、毎月定例研修会の実施

⑨困難事例への対応

⑩会議・研修会への出席

- ・事業所内で毎月定例職員会議を実施
- ・県、市が開催する研修会への参加
- ・社協内部研修

⑪介護福祉士養成校の実習生の受入れ

(3) 居宅介護支援事業

- ①介護保険制度における在宅サービスを利用するために介護、予防サービス計画(ケアプラン)を作成し、要介護者やその家族の生活支援
- ②指定市町村事務受託法人により要介護認定調査(県外対象)の実施
- ③特定事業所として24時間対応、困難事例の受入れの実施

平成26年度 介護・予防サービス計画、認定調査の件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画書	378	375	385	397	399	404	405	405	409	393	393	396	4,739
認定調査	14	12	18	16	15	12	11	9	17	16	12	8	160
予防計画書	53	51	49	46	48	47	53	51	50	50	52	53	603

サービス活動増減合計

(単位:円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
平成24年度	67,945,346	80,927,148	△12,981,802
平成25年度	73,787,099	76,419,955	△2,632,856
平成26年度	75,699,495	81,469,815	△5,770,320

④各種研修会等への参加

日本介護支援専門員協会 全国大会(和歌山県) 研究発表
山梨県介護支援専門員協会 事例研究発表

⑤職場内研修開催 月 1回(その他4グループ各週1回)

⑥市介護保険事業者連絡会 年 4回

⑦介護支援専門員実務研修演習助手 2名(4日間)

※その他

- ・特定事業所として25年度4月給付から加算開始

